

（秋学期）追試験の実施について **赤字更新**

社会学部秋学期試験実施科目をやむを得ない事情で受験できなかった学生に対し、以下の要領で追試験を実施します。
受験を希望する場合は、以下の内容を確認し、社会学部事務課窓口まで申請してください。

記

1. 実施日時

2018年2月2日（金） **10時15分集合（10時30分開始）**

2. 実施場所

社会学部棟2階 201教室

3. 申請受付期間・場所

(1) 申請期間【厳守】：2018年1月10日（水）～1月27日（土）

※「情報資源組織演習」は1月29日（月）まで受付

※振替実施科目

「ジャーナリズム論B」、「民法（財産法）」は1月30日（火）まで受付

「人間論B」は1月31日（水）まで受付

振替実施科目については、別途掲示「1月22日（月）、1月23日（火）に実施予定であった社会学部定期試験の振替実施について」を参照ください。

(2) 申請時間：（平日）9時～17時、（土曜）9時～12時 【厳守】

※土曜日の申請の際は、受付時間に注意してください。

(3) 申請場所：社会学部事務課窓口

4. 注意事項

(1) 事情を証明する書類（診断書等）を必ず添付して申請してください。

証明書類が発行されない場合〔例：バスの遅延、自家用車（オートバイ・自転車含む）での通学途中の渋滞・事故・故障（パンク等）、具合が悪く寝ていたが病院へ行かず診断書がない場合、成人式、法事など〕は一切許可されません。

(2) 経済学部合併科目・公開科目、現代福祉学部合併科目・公開科目の申請については、追試験の有無を各学部事務課で確認した上で、社会学部事務課で手続きを行ってください。

(3) 市ヶ谷キャンパス公開科目については、各学部でルールが異なります。

市ヶ谷キャンパス各学部担当窓口で追試験の有無を確認し、各学部の指示に従って社会学部事務課で申請を行ってください（追試験は市ヶ谷キャンパスで実施）。

(4) 追試験当日受験できない場合は、未受験となります（追試の追試はありません）。

(5) 追試験は、試験日当日に全科目を実施します。

(6) 追試験を行う科目は「授業内試験」「定期試験」のみです。

論文試験の科目は追試験を行いません。（論文は定められた提出期間内に提出してください）。